

ショートステイ施設サービス利用料 料金表（概算） ※1割負担

令和1年10月1日改正

利用者負担段階		所得基準	要介護度	基本単位数	各種加算 (日額) 概算	居住費 (日額)	食費 (日額)	日用品費 (日額) 選択制	預り金 管理費	利用者負担	
										(日額)	(月額)
市町村民税非課税世帯の方	第1段階	老齢年金受給者及び生活保護受給者	1	586	120	0	300	200	100	¥1,306	¥39,180
			2	654						¥1,374	¥41,220
			3	724						¥1,444	¥43,320
			4	792						¥1,512	¥45,360
			5	859						¥1,579	¥47,370
	第2段階	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	1	586	120	370	390	200	100	¥1,766	¥52,980
			2	654						¥1,834	¥55,020
			3	724						¥1,904	¥57,120
			4	792						¥1,972	¥59,160
			5	859						¥2,039	¥61,170
	第3段階	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1	586	120	370	650	200	100	¥2,026	¥60,780
			2	654						¥2,094	¥62,820
			3	724						¥2,164	¥64,920
			4	792						¥2,232	¥66,960
			5	859						¥2,299	¥68,970
市町村民税課税世帯の方	第4段階	上記以外の方	1	586	120	840	1460	200	100	¥3,306	¥99,180
			2	654						¥3,374	¥101,220
			3	724						¥3,444	¥103,320
			4	792						¥3,512	¥105,360
			5	859						¥3,579	¥107,370

※ その他、診療費、歯科診療費、薬剤費、理美容代、嗜好品購入代などがかかります。